

白浜地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録

日時 令和8年2月5日（木）

午後7時00分から午後8時04分まで

会場 白浜コミュニティセンター 大会議室

【当日関係者】

検討委員	15人（2人欠席）
オブザーバー	3人（2人欠席）
傍聴人	7人
報道	0人
事務局	12人（1人欠席）

1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の鈴木と申し上げます。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の御確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、資料1「白浜地区学校再編に関わる地区説明会での意見等について」。

次に、資料2「令和7年度スクールバス運行状況」。

次に、資料3「白浜地区の小学校再編（案）」。

次に、会議録が3種類。「白浜地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録」、「白浜地区学校再編に関わる地区説明会（保護者対象）会議録」と、同じく「白浜地区学校再編に関わる地区説明会（地区住民対象）会議録」。

配付物は、以上の7種類となります。

不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から、白浜地区学校再編検討委員会第2回会議を開会いたします。

会議は次第に沿って進めてまいります。

2 委員長挨拶

進行 続きます、次第の2、委員長挨拶。

山崎委員長から挨拶を申し上げます。

委員長 皆さん、こんばんは。

夜分お疲れのところ、この会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。また先月につきましては、白浜地区対象で、保護者の方・地元住民の方への説明会に2回御参加いただきまして、本当にお疲れ様でございました。

今日はこの後、その説明会につきまして、事務局のほうから発表があります。その発表を受けまして、学校再編のほうの方向性の議論も始めていきたいというふうに考えております。先月の説明会については、参加者の方から様々な御意見が出されました。そして、事務局のほうからも、子どもたちの数とか学級数の推移とか、いろいろ説明がございました。これらを踏まえて、検討委員会のほうでも協議を重ねて、結論を出していきたいというふうに考えております。

学校再編というのは非常に難しい問題ではございます。子どもたちのよりよい学習環境を目指して、十分に議論を尽くしていきたいというふうに考えております。また、委員の皆様方においても、御意見を十分出していただきたいというふうに考えております。

それでは、本日もよろしく願いいたします。

3 教育長挨拶

進行 続きます、次第の3、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 改めまして、こんばんは。

御出席いただきありがとうございます。また、先月2回にわたる説明会にも御出席いただいて、大変ありがとうございます。

本日の会議ですが、2回にわたる説明会の内容を資料として用意しました。これを読みますと、ちょっときつい感じがするんですけど、これは、当日は私のお話も「～で～です」という形で話をしたんですけど、今日文章をまとめてあるのは「～である」という、敬体でお話したものを常体にしてありますので、ちょっと文末がきつくなっておりますけど、中身については、私としては丁寧にお答えしていたつもりですので、読んでいただければと思います。

私どもとすると何回も説明会をやっておりますけど、出てきている御意見、あるいは御質問は、大体同じなのかなというような感想を持っています。皆さん方は、資料をもとに、また御意見いただければと思います。

もう一つ資料を用意してありまして、根本のほうから千倉まで1時間かかるとか、そういったものが懸念として随分出てきていますので、現在南房総市の幼稚園・小学校・中学校で走らせているスクールバスの時間について、A3一枚にまとめて出していますので、結論といたしますと、根本から南房総中まで1時間かかるとか、そういうことではないということも御理解いただければと思います。

また、1年生が20分なり30分乗っていて大変ではないかということですけど、現在、他の地区では幼稚園の子どもたちも30分程度乗っているところもあります。これについても、車酔いだとかそういうものについての問題は、今まで特段出てきてはいませんので、またこれについても後で報告いたしますので、これをもとにまた御意見いただければと思っています。

いずれにしても、私どもがこの再編検討委員会でお願ひしたのは、1学年4人あるいは5人の学年が出てきている。この4人・5人の子どもたちをこの人数で小学校生活を送らせていいのかというのが、私どもの一番の課題だと思っております。子どもたちは対教師との学びもありますけど、子ども同士で生活の中で学んでいくことも多いわけですし、果たして4人・5人で白浜の小学校生活を送らせていいのかどうかという1点について、皆さん方の御意見をいただければ大変あり

がたいと思っております。

どうか本日もよろしく願いいたします。

4 報告等

進行 続きまして、次第の4、報告等に移ります。

(1)「地区説明会の結果について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の4、報告等の(1)「地区説明会の結果について」を説明いたします。

資料1を御覧ください。

第1回の会議で決定したとおり、令和8年1月13日及び1月16日に、白浜コミュニティセンター大会議室において、白浜地区学校再編に関わる地区説明会を開催しました。当日御出席いただいた委員の皆様、オブザーバーの皆様、ありがとうございました。

地域への周知については、市ホームページへの掲載、また開催をお知らせするチラシを12月の回覧で白浜地区に全戸配布し、保護者宛てには別途小・中学校や民間の保育園・子ども園を通し、お知らせの配布を依頼しました。また、1月11日には防災行政無線でお知らせをしました。

結果、13日の保護者対象の説明会参加者は19名、16日の地区住民対象の説明会参加者は26名ありました。この2回の参加者数は合わせて45名ですが、説明会両日とも参加した方が3名いらっしゃったので、参加者の実数としては42名でした。

説明会では、事務局から、白浜地区の小学校の現状として、児童数や学級数の推移、教員の配置に関する説明と小規模校の特徴について、また市の提案する小学校の再編案について御説明しました。

説明会でいただいた質疑応答の概要を資料にまとめております。資料では、質疑の内容によっていくつかのグループに分けております。詳細なやり取りについては会議録を御確認いただきたいと思います。太字の部分が、いただいた御質問や御意

見となっております。かなり数がありますので、かいつまんで触れていきたいと思
います。

13日に開催した保護者対象の説明会では、まず学校の位置・スクールバスに関
することで、バスの時間が30分程度というのは本当に可能なのかなどの御質問が
あり、専門部会でバス運行の工夫ができることから、長くてもせいぜい35分程度
を想定していると回答しました。

2ページ目には白浜地区での学びに関する事で、白浜の環境で育てることが良
いと思うこと、白浜の元気がなくなるよう学校を残したいという意見があり、
事務局からは統合は学区が広がることであり、統合した場合でも白浜地区で学ぶこ
とができることを御説明しました。

3ページの白浜の再編の時期に関する事については、協議や準備に3年はかか
ると思われ、早くても令和10年度ではないだろうかと回答しました。教員数に関
することは、教員の配置基準や教員不足についての御質問で、小学校では学級数プ
ラス1名の教員が配置される決まりがあり、複式学級で教員数が少ないのは教員不
足とは関係しないことを回答しました。

続いて、4ページ目の会議の進め方に関する事は、検討が公正に行われている
のかわかりづらいという御意見があり、説明会を開き、やり取りを重ねながら合意
形成をしていくと回答しました。

5ページに移りまして、16日に開催した地区住民対象の説明会では、学校の位
置・スクールバスに関する事、これは13日の説明会と同じような御質問があり
ました。また、例えば白浜だけが千倉に行くのは負担が多すぎるという意見につ
いては、合同会議に進んでからも、学校の位置について両地区の合意が得られなかつ
た場合は、統合に至らないことになるかと御説明しました。

7ページの学校規模・複式学級に関する事については、複式学級になるような
規模であっても小学校を残すことを考える立場からの御質問が重ねられておりま
すが、複式学級にはデメリットが多いこと、それでも白浜地区が存続の道を選べば、
それに従う立場であるという回答をしました。

11ページの教員数に関する事は、通常配置される教員数の他、追加で配置す
る教員の加配についての御質問でしたが、少ない人数の学校に追加で教員の配置を

要望しても、配置されないであろうと回答しました。子どもへのアンケート等に関することは、子どもへ統合に関する意見を聞いてほしいという御意見でしたが、事務局としては、大人が子どもの意見をくみ取り、会議の場で協議する中で大人が判断すべきものとして、御家庭で子どもと対話し、会議などに持ち寄ってほしいと回答しました。校長からも回答しまして、アンケートを取った場合の取り扱いが非常に難しいだろうとしつつ、意見は受け止めると回答しました。

13ページの閉校した学校の利活用に関することについて、小学校の利活用については統合も決まっていないため、現時点では白紙であることを回答しました。

15ページのその他、学校統合した場合の課題の対応については、現在の学校で行われている5時間の日や、先生方の取り組みなどの例を説明しました。

説明会でいただいた御意見は、地域の方の声として参考にさせていただきながら、この後の議事にて、学校再編の方向について協議・検討をいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう御協力をお願いいたします。

委員 ちょっと聞きたいんですけど、いいですか。

進行 はい。マイクをお持ちします。

委員 複式学級になってからの教員の配置数についてなんですけど。

教育長 どうぞお掛けになって。

委員 学級数プラス1と聞いているんですけど、全国的にそうなっているんですか。例えば全国的に見ても過疎地っていっぱいあるわけだから、複式学級になっている学

校はいっぱいあると思うんですけど、全国的にやっぱり学級数プラス1ということなんですか。

教育長 これは国の法律で決まっていますので、過疎地であろうとどこであろうと、例えば複式学級が一つできますと、6学年ですけど5学級になります。そうすると、5プラス1です。複式が二つできますと、4クラスですので4プラス1で5人の教員の配置で、これはどこでも同じであります。

進行 よろしいでしょうか。

委員 決まっているのならしょうがないけどね。それを変えようということはなかなか難しいと思うんですけど。
わかりました。以上です。

進行 他に御質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告等の(2)「スクールバスの運行状況について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の4、報告等の(2)「スクールバスの運行状況について」を説明いたします。

資料2を御覧ください。

こちらは、令和7年度の幼稚園・小学校・中学校のスクールバスの運行時間についてまとめた資料となっております。スクールバスの所要時間について、様々な情報が出回っている状況があるようですので、現在実際に運行されているスクールバスの発着時間と乗車時間を御覧いただき、参考としていただけたらと思います。

たとえば、右上の表は中学校のスクールバスについての内容となっており、白浜地区と千倉地区のバスは、南房総中学校に向かうバスとなります。始発地区は、スクールバスの始発のバス停がある地区名を記載しております。

スクールバスの停留所は、おもに既存の路線バスのバス停を使用しており、白浜地区の2号車を御覧いただくと、根本地区から出発するバスについての情報が載っています。こちらのバスは、西根本バス停を7時10分に出発し、花の南望バス停までの間で生徒を乗せ、その後は南房総中学校まで止まらずに運行しており、7時45分に南房総中学校に到着し、乗車時間は35分となっております。白浜地区の1号車は、東横渚バス停から乙浜バス停までの間で生徒を乗せ、その後は中学校まで止まらずに運行しています。この乗車時間については、スクールバスの担当者にて運行時間の調査を行っており、定刻通りの運行がされていることを確認しております。なお、他の地区も含め、この運用の中で、通学時に問題が発生したという例は現在のところないということです。

実際のスクールバスの状況になりますので、千倉方面から白浜方面への所要時間については資料がお示しできませんが、いずれの地区からも、50分や1時間といった時間はかからないということを御理解いただければと思います。また、小学校が統合することになった場合でも、現在のこの運行ルートに縛られるわけではありませので、専門部会において、最適なルートを求めて調整していくこととなります。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

委員 今回のバスの運行状況なんですけど、白浜小学校は、根本から今の小学校までが17分ということですよ。これでいくと、小学校の場所がどこになるかわからないんですけど、中学校は、例えば白浜から千倉まで28分かかっている。そうすると、合計でいくと45分かかっているわけですよ。停まる場所が違うのはそういう問題もあるかもしれないんですけど、今、根本から白浜まで17分。白浜から南房総中まで28分。すると、45分かかるわけです。下の2号車でいくと、西根本から南房総中まで35分ですよ。具体的に10分違うんですけど、停まる場所が違うとか、そういうこともあるかもしれないけど、この10分の違いというのはどうい

うことですか。

教育長 根本から白浜小学校と、例えば根本から千倉の中学校の方向へ走っていくわけですが、ルートが違ってくると思います。

それともう一つは、小学校の1号車ですけど、もしこれが時間がかかるようでしたら、2台走らせて乗降時間を少なくしてとか、先ほど説明したように、45分といった時間がかからないようなルートの選び方とか、あるいはバスの便数とか、そういう工夫はしていますので、おおむね南房総中に行っている35分といったものをめどに考えていく。あるいは考えていけると思っています。

委員 ということは、これは今ここに数字が書いてあるのは、大体の目安ということでよろしいですか。35分を目安に運行するという形で。わかりました。

進行 他に何か御質問等ございますでしょうか。

委員 白浜小学校PTAです。

今の御説明で、バスの始発から学校到着までの時刻の説明があったかと思うんですけども、南房総中の白浜の1号車の始発地区が、御説明だと東横渚と言っていて、白浜から中学までだと28分かかるから、根本から白浜小学校まで17分で、17分足らず28分で45分じゃないかという話だと思うんですけど、白浜の南房総中の1号車の始発地区は東横渚にあるということだと思うんですけども、いかがでしょうか。これだと、白浜と書いてあると白浜駅なのかなとか思ったんですけど、南房総中の白浜の1号車の始発地区は東横渚ということですか。

事務局 すみません、教育総務課長です。

この白浜というのは、地区名は白浜なんですけども、始発は東横渚から。中学校にバスが置いてありますので、東横渚まで行って、そこからスタートして中学校に向かうという形になっています。

委員　じゃあ、始発地区が白浜ということで、始発は東横渚だけど、白浜地区の東横渚という意味でよろしいですか。

事務局　そうですね。白浜地区の東横渚出発です。

委員　わかりました。ありがとうございます。

進行　他に御質問等がございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、次第の5、議事に移る前に御報告がございます。

本日の出席委員は17名中15名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により会議は成立します。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入ってください。

以上で、報告を終わります。

5 議事

進行　それでは、次第の5、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長　それでは、よろしくをお願いいたします。

会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることとなっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可いたします。

傍聴の申し出はありますか。

進行　あります。

議長　それでは、傍聴者は傍聴席へお入りください。

《傍聴人着席》

議長 それでは、傍聴者の方に申し上げます。傍聴者の方には発言権はございませんので、御了承ください。

また、委員の皆様をお願いいたします。御発言の際は、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事の（１）「白浜地区の小学校再編（案）について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の５、議事の（１）「白浜地区の小学校再編（案）について」を御説明します。

資料３を御覧ください。

こちらは事務局作成案として、第１回会議でお示した小学校の再編案と同様の内容となっており、再編の方向性については、白浜小学校と千倉小学校を統合させるという案になっております。これについて、地区説明会でいただいた参加者からの御意見の他、前回の第１回会議で配付しました児童数の推移見込みや、文科省の手引等の資料を参考に、小学校を統合する、あるいは統合しないというような再編の方向性について、皆さんに御協議いただきたいと思います。

前回の会議で御説明したように、この白浜地区での検討委員会では、再編の方向性について決めることとなっており、学校の位置や再編の時期・名称は、合同会議での協議事項となります。この学校再編検討委員会では、子どもたちの学校生活・教育環境を中心に考え、再編の方向性について御協議・御検討をいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議長 ただ今、事務局からの説明がありました。

それでは、御意見・御質疑等があれば御発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員 白浜小父兄です。よろしくお願いします。

これは議題の（１）についてということですのでよろしいですね。方向性について述べればよいということですよ。

ちょっと個人的な意見にはなりますが、千倉小学校との統合へ向けて早々に動き出すのは、私は時期尚早かなと思っております。ただし、児童数がもう５人・６人になっても、何が何でも白浜に小学校を残すんだというつもりは毛頭ありませんが、どうしてもやっぱり同じ沿線上の隣同士で学校が統合するということとはちょっと訳が違いまして、この地形を考えますと、旧白浜町の土地から学校が一切なくなってしまうと、南房総市になってから人口がもう既に２０％以上減少しておりますので、Ｕターン・Ｉターンの対策が市政のほうでまだ整っていない状況で学校を全てなくしますと、さらに人口減少が加速するという懸念を持っております。

また、説明会の際の御質問にもあったんですが、１時間はかからないよという回答だったんですが、千倉中学校までのバスの運行時間を見ますと、こちらから見るとさらに先になる、想定されている千倉小へのバスの運行ですと、さらに時間がかかる上に、一人で乗り降りができる中学生とはまたちょっと訳が違うので、乗車時間も時間を取られる。いろいろ考えますと、やはり４５分・５０分はどうしてもかかってしまうんじゃないのかなと私は思っています。その負担を小学校の低学年のうちからかけるというのは、果たして子どもにとって本当にいいのかなというのは思っております。

また、災害時ですよ。何時間でも何日でもお預かりしますよと、教育委員会のほうからおっしゃっていただいておりますが、警報時とかの父兄のお迎えの件なんですけれども、やはり１年生・２年生という若い年代の子どもを長時間、また何日にもわたって親元から離すというのは非常に心苦しいなと思っております。

まとまっちはないんですけども、ここは一つですね、人口問題もあるし、第一に考えるのは子どもの教育環境であるということは前提として、ちょっと時間をかけてよく検証しながら進めていく。必要に応じて今後の話を進めるという形にさせていただきたいなと思っております。

まとまりませんが、以上です。

教育長 私のほうから。

基本的に少ない人数ではまずいんだという認識はお持ちだというふうに理解いたしました。先々は統合することも受け入れるというか、統合すべきだというような御意見が前提だと受け取りましたので。

時期尚早ということですが、いろんな言い方をされますけど、時期早尚と言っている人は100年経っても時期尚早と言う。私どもはそこまでは考えませんが、今2歳・3歳・4歳の子どもたちが、現実には4人・5人という学年になっているわけです。今議論して結論を出さないで、この子どもたちに小学校生活を送らせるかどうかという判断を、私どもは求められていると思います。

今、検証しながらとおっしゃいましたが、この検証しながらというのは、4人・5人の小学校生活を送らせながら、子どもたちの様子を見ながら判断していく。そういう意味での検証ということなのかなと思いますけど、これは、その子どもたちにとっては、そういう判断は決していいものではないと思っています。私どもの想定としまして、4人・5人で小学校生活を送らせていいのかどうか。これは今の段階で判断すべきだと思っています。

あと、スクールバスの運行時刻ですが、先ほど委員さんのほうから質問が出ましたように、小学校は小学校のルートで考えていきます。これは35分を目途に、乗降場所とかコースとかバスの台数とか、そういったものを考えていくこととなります。

災害時のお話がありましたけど、これはどういう災害が起きるかわかりませんが、災害時に小さい子どもでも何日も避難場所にいなくちゃいけないということも想定できると思いますので、これは私どもの日常では考えられないような場合もあると思いますので、これはもう当然、私どもとしては、皆さんと同じように覚悟して臨まなくちゃいけないものだとは思っております。

議長 よろしいでしょうか。他に御意見。

はい、どうぞ。

委員 私は、千倉の子どもと一緒に勉強するのは嫌だと考えている人は、まずほとんどいないと思っています。人数が増えて、そのメリットはあると私は思っています。ただ、地域の人たちは、小・中学校がなくなって、白浜が限界集落になるということをやはり恐れているんじゃないかなと思っています。

先ほどスクールバスの問題が出ていましたけれども、白浜から千倉に行く時間と千倉の子が白浜に来る時間は、同じ距離ですので、場所的には条件は同じだと思います。そう考えたときに、白浜から千倉に行くのと、白浜に来るのと、何か課題があるのかどうか。違いがあるのかというのをどう考えているのかなということを知りたいと思います。

教育長 学校がなくなることで、ますます人口が減るのではないかということなんですけど、これについては和田地区からは学校がなくなりました。ただ、その後、そのことをもって人口が著しく減ったかという、そういうことはないわけですし、この前の説明会でも申し上げましたように、和田地区にも移住してきている人がいます。

近所に学校がなくても、当該の地区に住めば一定数の小学校に通えるというほうを選ぶのかということだと思いますので、この点につきましては、残念ながら南房総市全体あるいは日本全体の人口が少なくなってきている中で、歩いて行ける距離に学校がなくなることと、スクールバスでちょっと遠くまで行っても一定数の学校に通えること、それはどちらを選ぶかということは、それぞれの保護者の判断だと思いますけど、私としては、歩いて行ける距離にはないけど、スクールバスを使えば30分程度で大勢の学校に通えるほうを選んでいる。あるいは理解してくださっている保護者が多い。そういうふうに理解しています。

あと、もう一つのほうのスクールバスの通学時間につきましては、例えば千倉地区から白浜地区の学校に通うとしたらどのくらい時間がかかるとか、そういったものについては、今日の資料2と同じように、具体的に統合した学校をどこに置いたらどのような状況になるかということ資料として提供して、学校の位置については、皆さんに議論していただく。そういう考えでいます。

ただ、千倉地区についても、今の学校よりもさらに遠いところがあるわけですよ

ね。大貫とか、あるいは白子のほうですね。そういうところがありますので、これは統合という方向が出て、両地区で合同で会議をしたときに、私どもはそういう資料を提示して、皆さん方に議論していただきたいと思っています。

議長 よろしいですか。

はい、他に。どうぞ。

委員 度々すいません。

先ほど統合は早いんじゃないかという話が出ましたが、もう3年後、早くて令和10年に統合ができるんじゃないかということなんですけど、資料を見ると、3年後くらいからほとんど一桁なんですよ。

自分のことを言っちゃうとあれですが、うちの孫が今3歳なんです。今年また一人、二人目が生まれるんですけど、うちの息子といろいろ話をしたんですけどね、3人や4人で学校へ行って、何ができるのか。例えば3歳児は男の子が1人、女の子が3人ですよ。そうすると、例えば音楽の授業とか体育の授業で何かやるときに、まともな教育ができるのかという話もしているんですよ。

私もこの検討委員会に入る前は、当然白浜には学校を残さないといけないんだということも思っていました。いろいろ話を聞いていると、来年するわけじゃなくて、3年後とかに統合するんだったら、やむを得ないんじゃないかなということと、あと学校の場所とか通学方法、廃校になったらどうするかという問題は、要はここで統合しますよという結論が出てからの話ですよ。そうすると、検討する課題というのはそもそもなくて、究極ですけど、要はするのかもしれないのかという話になってくるんじゃないかと思うんですよ。

その場合に、先の話なんですけど、例えば、委員がいますよね。その何%が賛成したら統合するとか、そういうことはあるんですか。それとも、全員が賛成しないと次に移らないんですか。ちょっとその辺を。

教育長 これまでの例ですと、多数決は取ってきていません。例えばこの会議で、統合する方向で検討していこうという合意を、多数決ではない方法で得ていくという進め

方をしてきております。

それで、もしそういう問題になりましたら、二つの地区の合同の会議に入りますけど、これについても、学校の位置とか名称とか、そういうものは当然検討の課題の柱になってきますけど、これについても多数決は取ってきていません。議論していただいて、子どもたちのためにどういう結論がいいんだということで、話し合っ
て決めていただいています。

中には多数決で決めるべきだろうというようなことや、決まらなかったら多数決
というようなことも、当然会議としてあるわけですが、結論が出て終わりではなくて、終わった後、一緒に同じ学区・同じ学校を支えていかなくちやいけないとい
うことですので、できるだけ合意していただきたいというのが私どもの願いとい
いますか、考えているところであります。

あと、今お話がありましたように、時期は3年くらいかかるだろうということ
ですけど、これは今お話したような、学校の位置とかそういうものについては、なか
なかすぐ合意はできないだろう。多数決ですぐ決めるというわけにいかないだろう
ということで、そういう想定はしています。ただ、今委員さんがおっしゃったよう
に、4人の学年の子どもたちが小学校に上がってくる年数というのは、もう間近に
迫っているわけですし、そういう意味ではなるべく早く結論を得たいという思いを
持っています。

お答えになったかどうかわからないですけど、足りないところがあれば。

委員 ということは、今後ここで会議をして、全員が一致ということはないと思うん
ですけどね。そうすると、中には絶対反対だと言う人も出てくると思うんですよ。そ
のときには、そういう人を納得させて、一応合意を得るという形で進めるというこ
とですか。

教育長 納得していただきたい。皆さん全体の、この約20名の委員の協議を進めていく
わけですけど、その際に、お一人になっても私は絶対反対だというような意志の貫
き方というんですか。そういうことをされるかどうかということは御本人が判断す
ることなんですけど、もう一点は、どうしてもやはり多数決で決めなくちやいけな

いなということでしたら、委員長さんが判断して、皆さんが合意を得て、そういう決議の仕方もあると思っております。

委員 わかりました。

議長 よろしいですか。

他に御意見のある方いらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

委員 南房総中のPTAです。

質問とかではないんですけども、意見なんですけども、うちは子どもが中学3年生です。中学2年のときに、白浜と千倉で統合しました。その経験をうちの子はしているんですけども、白浜中に1年いて、今南房総中で2年過ごしてきました。2年生のときに、統合したときに、うちの子は男の子なんですけども、クラスの男子18人中、白浜の男子が4人でした。今後の6歳の子の人数を見てみると、やっぱり千倉が男の子20人中、白浜については4人です。

小学校6年間を過ごしてきて、中学では統合するじゃないですか。やっぱりその6年間って大きいと思うんです。いきなり中学1年生で統合して、20人中にこの白浜の4人が馴染めるかどうか。やっぱりそれって早いうちから統合して、仲良く6年間過ごしてきた中での中学校というのが、私は一番いいのかなと思っています。

子どもが中学2年生で、18人中に白浜は4人というのを過ごしてきて、今はとても仲良く過ごしています。やっぱり最初の頃は、白浜は白浜、千倉は千倉で固まって過ごしてきて、今は子どもは統合してよかったと言っています。

その中でも、白浜のイベントごとといたら、海女まつりですね。その海女まつりで、私は毎年行っているんですけども、子どもたちの顔ぶれは白浜の子だなという印象がすごくあったんですけども、統合してやっぱり一番最初に思ったのが、一昨年の海女まつりでは千倉の子がすごく来ていたんです。同級生の子どもとか、部活動の先輩・後輩たちが来ていました。

白浜のお祭りに至っても、たぶんこれって地区それぞれであると思うんですけど、だんだん子どもの人数が減ってきて、太鼓を叩く子がない、山車を引っ張る子がないというのって各地区の課題だと思うんです。去年に至っては、私のうちは根本なんですけども、子どもの友達が手伝いに来てくれました。太鼓の練習も一緒に参加してくれて、去年に至っては、子どもたちの人数もいて、太鼓を叩く子もいて、とても賑やかだったなと思います。逆にうちの子も千倉のほうのお祭りに行ったりとかもあるので、人口が減るというよりかは、千倉でも白浜のイベントごとでも、逆に子どもが増えるのかなという印象も私があります。

子どもが統合した中で経験してきて、子どもの意見も含めて、ちょっとこの場でお話をさせていただきました。

議長 ありがとうございました。
 他に御意見ありましたらお願いします。
 はい、どうぞ。

委員 実は、この再編検討委員会の前に、自分は中学校の再編委員をずっとやっていたけども、時間のかかることで、今日この案が出たからってそれで決まりじゃないわけですよね。これは教育委員会のほうに確認したいんですが、いろいろ検討していく中で、いろんな問題が出た場合、これはこれでまたなくなる可能性もあるし、進む可能性もあるわけですよね。そういうことでいいわけですよね。

それを踏まえて、保護者の方が今後どうするか。すぐ決定するわけじゃないですから、これから何回か協議を進める中で、スクールバスの問題だとか、いろんな問題をどんどん解決していくわけですから、そういうところでこの委員会をつくっていくことは、私は賛成だと思います。ただ、これをつくったから必ず合併するわけじゃないということだけは、皆さんに理解していただければ、それでいいんじゃないですか。

教育長 今お話があったとおりで、中学校の再編のときも同じような形で進めてきていますので、私どもとすると、冒頭に私がお話したように、1学年4人・5人の子ども

たちにそのまま小学校生活を送らせていいのかどうか。白浜小学校がなくなるというような捉え方も一つできますけど、今委員さんのほうから意見が出ましたように、統合することによって学区が広がって、子どもたちの数が増える。1学年の子どもたちが増えて、その中で祭りとかいろんな交流も出てくる。

統合した後の子どもたちにしてみれば、白浜だとか千倉だとかそういう意識じゃなくて、おそらく今の中学生は南房総中学校区だというような意識を持ってくると思いますので、学校統合して同じ学年の子どもたちが増えることの良さを、子どもたちが感じているということを踏まえながら、皆さんで協議していただいて、この結論を出していただければ。それでも、なおかつ4人・5人でも白浜の子どもはそれで小学校生活を送るんだということで、皆さん方が結論を出せば、私どもとすればそれは受け入れるしかないと思っています。

議長　よろしいでしょうか。
どうぞ。

委員　最後にします。

今PTAの方から話があって、前回の地区説明会のときに、子どもたちにアンケートを取ったかとか、意見を聞いたかという話が出たと思うんですよ。それで、今の小学生の意見を聞くのではなくて、先ほど言ったように、もう何年か前に中学生が統合しているわけですよ。その人たちは、いくつくらいになったんですか。結構大人にはなっていますよね。

例えば、たぶん大人でしょうけど、その人たちがその当時統合したときに、何かデメリットだったのか、何が嫌だったかという話をその子たちから聞いて、それで問題点があったら、それをこの場で解決するような形もいいんじゃないかと思うんですよ。

先ほど述べたように、学区が広がって子どもたちの交流が増える。私も地域づくり協議会きらりをやっていて、楽しみ広場があるんですけど、そのときに今までは白浜中学校のブラスバンド部が舞台でやってくれていたんですけど、最近南房総中学校の子どもたちが来て大勢になり、楽しくなりました。その辺のメリットもあ

るんじゃないかということで。

教育長 実際に統合した中学校の生徒ですね。その中学校の生徒がどういう感想を持っているか、今委員さんのお話がありましたけど、他の子もということですか。

委員 一番最初、要は合併した当時の人は、大きくなっていて、もう大人になっているわけじゃないですか。千倉中と白浜中の、最初に統合した子どもたちは、もうある程度年齢がいていますよね。

委員 中学3年生。

委員 小学生から意見を聞いてもと思うんですけど、当初のその子たちが、今言ったように、よかったという話もあるんですけど、問題点もなかったわけでもないと思うんですよ。それをこの場でじゃなくて、そういう意見も子どもたちから聞いてもらって、どういうことがあったのかなということで、次もし聞くチャンスがあったら、ここでまた発表してもらいたいと思います。

以上です。

教育長 それは中学校の校長とも相談して、どれだけ意見を聞けるかということは考えてみたいと思いますので。

私のほうからだと、さっき委員さんがおっしゃった、自分のお孫さんが4人・5人の学年で、息子さんと話をしているというのが非常に気になりましたね。白浜小を選ぶのか。あるいは、例えばもっと館山のほうに出ていくとか、そういう親子の相談をしているのかと、その辺はここでお話くださらなくて結構ですけど、そういうことも当然親子の話には出てくるのではないかなというような気がして聞いていたんですけど。個人のことですから、ここではおっしゃらなくても結構ですけど。

委員 いいですよ。いろんな話が出たほうがいいと思うので。

今、実際にうちのせがれは、房総の山の中に嫁さんと来てくれました。今までは

館山のアパートにいたんですけど、そのときは館山のほうがいいんじゃないのというのでおりました。でも、自分の考えもあるので、白浜のほうへ引っ越してきたんですけど、だからその辺はもうしょうがないということで、小学校は白浜小学校に行くんだよということなんですけど、これが統合すれば、当然統合小学校へ行くんですけど、だからその辺のところで、少ない子どもたちで授業をやるよりも、少しでも多いほうがいいんじゃないかと話はしています。

議長 はい、ありがとうございました。
他に質問等あればお受けいたします。

《しばらくの間》

議長 よろしいでしょうか。
皆様からの様々な御意見をいただいておりますけれども、この検討委員会も今日で第2回目ということで、現段階では方向性を決めることは難しいと思いますので、本案件につきましては引き続き協議していくこととしまして、これまで示された資料を御確認いただいて、次回会議で協議したいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長 御異議ないものと認めます。
それでは、議事の（１）につきましては、継続審議といたします。
次に、議事の（２）「今後の日程等について」を議題とします。
事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の５、議事の（２）「今後の日程等について」、御説明いたします。
先ほどの議事において継続審議ということになりましたが、年度末の時期となってしまうため、白浜地区では本日を今年度最後の会議とし、次年度へ引継ぎたいと

思います。新年度になりましたら、事務局から各所属へ検討委員の推薦依頼を行います。引き続き検討委員をお受けいただく方もいらっしゃると思いますが、改めて推薦をいただくようお願いいたします。

また、交代される委員の皆様につきましては、新たに選出される方々とお話する機会があるようでしたら、これまでの会議の内容について引き継ぎをお願いします。事務局としても、令和8年度1回目の会議において、これまでの振り返りを行う予定です。

推薦の報告を受けた後、教育委員会で検討委員への委嘱の手続きを行います。手続きが完了次第、正副委員長と相談の上、令和8年度1回目の会議日程を決定したいと思います。委員の皆様や関係者の皆様には、お手紙にて開催日程を御案内したいと思います。

以上で説明を終わります。

議長 　ただ今、事務局から説明がありました。
それでは、意見・質疑等があれば御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

議長 　特にないようですので、事務局案のとおりとすることで御異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 　よろしいですか。御異議ないものと認めます。
それでは、提案どおり、次回の会議開催日については、正副委員長と事務局にて相談の上、決定いたします。

それでは、本日の議事が終了しましたので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

お疲れ様でした。気をつけてお帰りください。

《傍聴人退席》

議長 それでは、以上で本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

ありがとうございました。

6 その他

進行 議事の進行、ありがとうございました。

それでは、次第の6、その他ですが、事務局から2点お知らせがございます。

事務局 それでは、その他について2点御説明いたします。

まず1点目、本日の会議録について。本日の会議録について、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、御了解ください。なお、本日お配りしている第1回の会議の会議録は既に掲載済みであり、地区説明会の会議録についても、正副委員長の確認ができ次第、ホームページに掲載したいと考えております。

2点目、下半期分の報償費の支払いについてですが、本日までの会議及び説明会への出席数をもって口座振り込みをさせていただきます。御了承いただきたいと思います。

以上です。

7 閉会

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、白浜地区学校再編検討委員会第2回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。